

平成 19 年度公共事業再評価に係る 部会意見対応状況報告書

平成 19 年度公共事業再評価（答申）	1
意見が付された審議対象事業		
①国道 398 号石巻バイパス整備事業（I 期）	①-1
意見が付された事業種		
②街路事業	②-1
③農業農村整備事業	③-1



宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長職務代理者 副委員長 関田 康慶

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 森杉 壽芳

平成19年度公共事業再評価について（答申）

平成19年6月4日付け評価第14号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を**妥当**とする事業

- ① 羽田川通常砂防事業
- ② 国道398号石巻バイパス整備事業（I期）
- ③ 仙台港背後地土地区画整理事業
- ④ 都市計画道路八幡築港線道路改築事業
- ⑤ かんがい排水事業（江合川右岸地区）
- ⑥ 経営体育成基盤整備事業（江合左岸地区）
- ⑦ 経営体育成基盤整備事業（松島東部地区）
- ⑧ 経営体育成基盤整備事業（鹿島台東部地区）
- ⑨ 経営体育成基盤整備事業（川北地区）
- ⑩ 経営体育成基盤整備事業（飯島地区）
- ⑪ 経営体育成基盤整備事業（米谷地区）
- ⑫ 経営体育成基盤整備事業（桜場地区）
- ⑬ 経営体育成基盤整備事業（大川地区）
- ⑭ 磯崎漁港 漁港環境整備事業

（以上14事業）

(別紙)

1 審議対象事業の実施に関する意見

② 国道398号石巻バイパス整備事業（I期）

新バイパスには相当の交通量が見込まれるため、交通管理者と連携を図り、道路交通安全性の向上に配慮すること。

2 今後の事業の実施に関する意見

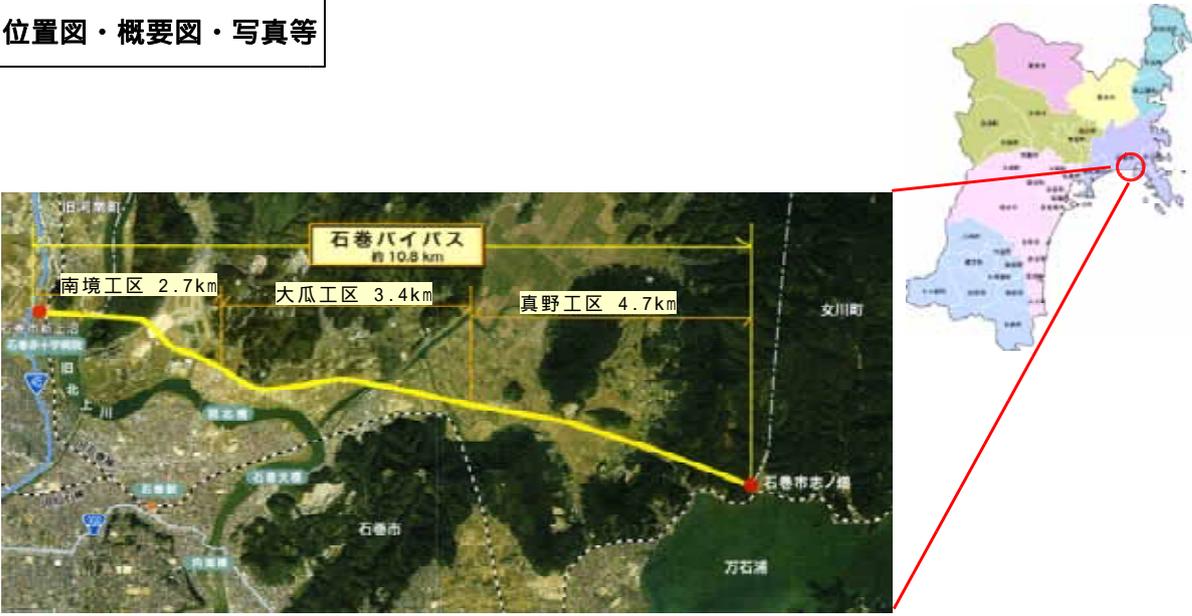
(1) 街路事業

当初全体事業費の算定に当たっては、可能な限り正確に見積もるよう努めること。

(2) 農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の事業効果向上のため、農地利用集積の促進などソフト施策をなお一層推進すること。

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日		平成21年 1月28日															
		事業担当課		道路課															
事業名	国道398号石 ^{いしのまき} 巻バイパス整備事業 (期)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県														
施行地名	石巻市新上沼～石巻市南境地内			管理主体	宮城県														
事業概要	<p>事業概要</p> <p>事業目的 国道398号石巻バイパスは、石巻市中心部の交通渋滞の緩和、通過交通を処理する環状道路としての機能確保、石巻地方拠点都市地域計画の支援、災害時の避難ルートを確保等を目的とする延長約11kmの4車線道路である。 事業中の期区間は、特に事業効果の高い石巻市新上沼(国道45号)から南境(主要地方道石巻河北線)までの約2.7kmを暫定2車線で整備するものである。</p> <p>事業内容 延長 L = 2,717m 幅員 W = 14.0(30.0)m(2/4)</p> <p>全体事業費 98.0億円</p> <p>事業期間 平成10年度～平成21年度(再評価時より1年前倒し)</p>																		
	<p>位置図・概要図・写真等</p>																		
																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>全体計画</td> <td>L=10.8km</td> <td>国道45号～国道398号</td> </tr> <tr> <td>期 南境工区(暫定2車線)</td> <td>L= 2.7km</td> <td>国道45号～(主)石巻河北線</td> </tr> <tr> <td>期 大瓜工区(暫定2車線)</td> <td>L= 3.4km</td> <td>(主)石巻河北線～(一)稲井沢田線</td> </tr> <tr> <td>期 真野工区(暫定2車線)</td> <td>L= 4.7km</td> <td>(一)稲井沢田線～国道398号 (一)稲井沢田線との並行区間</td> </tr> <tr> <td>期 全線(4車線)</td> <td>L=10.8km</td> <td>国道45号～国道398号</td> </tr> </table> <p>今回再評価対象は 期区間(期以降は未着手)</p>					全体計画	L=10.8km	国道45号～国道398号	期 南境工区(暫定2車線)	L= 2.7km	国道45号～(主)石巻河北線	期 大瓜工区(暫定2車線)	L= 3.4km	(主)石巻河北線～(一)稲井沢田線	期 真野工区(暫定2車線)	L= 4.7km	(一)稲井沢田線～国道398号 (一)稲井沢田線との並行区間	期 全線(4車線)	L=10.8km
全体計画	L=10.8km	国道45号～国道398号																	
期 南境工区(暫定2車線)	L= 2.7km	国道45号～(主)石巻河北線																	
期 大瓜工区(暫定2車線)	L= 3.4km	(主)石巻河北線～(一)稲井沢田線																	
期 真野工区(暫定2車線)	L= 4.7km	(一)稲井沢田線～国道398号 (一)稲井沢田線との並行区間																	
期 全線(4車線)	L=10.8km	国道45号～国道398号																	

位置図・概要図・写真等

事業の概要



< R 4 5 交差点 >



< 曾波神大橋 >



< 市道交差点 >



< 県道交差点 >

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成19年度	
	答 申	答 申	継続妥当
		別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 新バイパスには相当の交通量が見込まれるため、交通管理者と連携を図り、道路交通安全性の向上に配慮すること。
	結 果	評価結果	事業継続
		別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 石巻バイパスの整備に当たっては、交通安全施設の設置等について交通管理者とさらなる連携を図り、道路交通安全性の向上に一層配慮する。
	現在の対応状況		
	<p>石巻バイパスについては、平成10年度の事業着手以来、交通管理者との協議調整を継続しながら事業を進めており、平成13年度及び平成19年度に、道路法の規定に基づき、交差点設置等に関する県警の意見を得ている。</p> <p>今年度は、平成21年度内の供用開始に向けて、信号機、案内標識、警戒標識及び交差点照明などの交通安全施設の詳細な設置計画について、石巻警察署と現地を確認しながら調整を図っている。</p> <p>なお、今後も交通管理者と連携を図り、道路交通安全性の向上に配慮していくこととしている。</p>		

部会意見対応状況報告書

		調査作成年月日		平成21年 1月28日	
		事業担当課		都市計画課	
事業名	都市計画道路八幡築港線道路改築事業（街路事業に関する意見）	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	（事業種に関する意見のため省略）			管理主体	宮城県
事業の概要	事業概要	（同上）			
	位置図・概要図・写真等	（同上）			

再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成19年度	
	答申	答申	継続妥当
		別紙意見	2 今後の事業実施に関する意見 当初全体事業費の算定に当たっては、可能な限り正確に見積もるよう努めること。
	評価結果	評価結果	事業継続
		別紙意見に対する対応方針	2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 事業費で大きなウェイトを占める用地補償費をはじめ、軟弱地盤対策などの補助工法等を含めた工事費を着手前に正確に見積もるのは、事前調査費用の制約もあり難しい面もあるが、当初全体事業費の算定に当たっては、可能な限り正確に見積もるよう努めていく。
	現在の対応状況		
	<p>当初全体事業費の算定を可能な限り正確に見積もるためには、事前調査の充実が必要などころではあるが、事業毎に事業費の変動に大きな影響を与える項目（用地補償、軟弱地盤等地質状況、取付道路等）が異なることに加え、事前調査費の確保や家屋所有者との調整など難しい点がある。</p> <p>事業着手に当たっては、まず事業費の算定に大きな影響を与える項目の抽出を行い、それら項目について事前調査や検討を重点的に行うことにより、効果的に正確な全体事業費を把握するようにした。</p>		

部会意見対応状況報告書

		調書作成年月日	平成21年 1月 28日			
		事業担当課	農村整備課			
事業名	経営体育成基盤整備事業（江合左岸地区） 経営体育成基盤整備事業（松島東部地区） 経営体育成基盤整備事業（鹿島台東部地区） 経営体育成基盤整備事業（川北地区） 経営体育成基盤整備事業（飯島地区） 経営体育成基盤整備事業（米谷地区） 経営体育成基盤整備事業（桜場地区） 経営体育成基盤整備事業（大川地区） （農業農村整備事業に対する意見）		補助・単 独の別	補助	事業 主体	宮城県
施行地名	（事業種に関する意見のため省略）		管理主体	農 家： 農地，小用排水路， 農道の草刈り等 土地改良区： 幹線用・排水路用・排水 機場等 市町村： 農道 栗原市は水路等も管理		
事業の概要	事業概要	（事業種に関する意見のため省略）				
	位置図・概要図・写真等	（事業種に関する意見のため省略）				
再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況					
	再評価実施年度	平成19年度				
	答 申	答 申	継続妥当			
	別紙意見	2 今後の事業実施に関する意見 経営体育成基盤整備事業の事業効果向上のため，農地利用集積の促進などソフト対策をなお一層推進すること。				
評価結果	評価結果	事業継続				
別紙意見に対する対応方針	2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 経営体育成基盤整備事業の実施にあたっては，事業効果の実現に向け，なお一層担い手への農地利用集積などソフト対策を市町村等関係機関と共に推進していく。					
現在の対応状況						
(1) 事業の進捗状況について 事業にあたっては，県の「新・財政再建推進プログラム（H18～H21）」を踏まえ，関係市町村や土地改良区と予算等の調整を図り，また関係農家の理解を得ながら円滑な推進に努めている。 平成20年度の状況は，江合左岸地区外7地区において早期完了に向け，ハード・ソフト事業の推進を図っている。						

再評価後の事業進捗について（事業費ベース）

地区名	再評価時		H20年度まで見込み			備 考
	総事業費 (億円)	進捗率 (%)	事業費 (億円)	進捗率 (%)	再評価時か らの増減	
江合左岸	75.7	52.7	41.3	54.5	+1.8	埋蔵文化財調査 を同時に実施
松島東部	23.2	89.7	21.3	92.0	+2.5	
鹿島台東部	34.5	86.7	32.2	93.4	+6.7	
川 北	43.1	56.8	26.2	60.9	+4.1	
飯 島	34.2	78.4	31.3	91.6	+13.2	
米 谷	16.2	87.0	14.7	90.6	+3.6	
桜 場	34.6	69.7	27.6	79.9	+10.2	
大 川	69.4	56.5	42.9	61.8	+5.3	

事業費は事務費を含む。

(2) ソフト対策の推進について

平成20年度においても農家と関係機関が協力しソフト対策を意欲的に取り組むことによって、事業効果の実現に努めている。

鹿島台東部地区、川北地区、米谷地区は集積目標を達成している。鹿島台東部地区と川北地区は集落営農組織を設立し集積を図ったものである。また、米谷地区は集積目標面積に合わせた調整が図られたことで再評価時よりも低下をしているが、3年連続し目標集積率を達成している。

江合左岸地区、桜場地区、大川地区は、農家と関係機関の取り組みにより担い手組織への集積面積が拡大し集積率の向上が図られている。

松島東部地区、飯島地区は集積率が低下しているが、松島東部地区はブロックローテーションによる集団転作を行っており、各年のローテーション面積の違いから集積率が変動し低下したものである。また、飯島地区は集団転作を行っているが、ローテーションが確立されていないため年ごとの転作面積の変動が大きいことから低下したもので、平成21年度から計画的に目標達成できるようブロックローテーションを行うこととした。

再評価後の農地利用集積率

地区名	再評価時 (H18実績)	H20年実績見込		目標年 目標集積率	
		事業目標に対 する達成率	再評価時 からの増減		
江合左岸	36.0%	50.6%	68.4%	+14.6%	H29 73.3%
松島東部	58.3%	58.0%	95.9%	-0.3%	H27 62.3%
鹿島台東部	29.2%	64.2%	117.4%	+35.0%	H26 54.7%
川 北	54.5%	90.8%	119.3%	+36.3%	H27 76.1%

地区名	再評価時 (H18実績)	H20年実績見込			目標年 目標集積率
			事業目標に対する達成率	再評価時からの増減	
飯 島	62.2%	53.2%	80.8%	-9.0%	H26 65.8%
米 谷	81.6%	61.0%	100.8%	-20.6%	H26 60.5%
桜 場	41.6%	49.8%	78.5%	+8.2%	H27 63.4%
大 川	32.7%	45.7%	73.9%	+13.0%	H28 61.9%
参考 149地区平均	48.3%	(H19実績) 58.5%	-	+10.2%	-

農地利用集積率 = 事業地区内の担い手経営面積 / 受益面積

農地利用集積の事業目標は、事業完了年から5年目までに達成する目標である。

再評価後のソフト事業の推進状況について

地区名	平成20年度の取り組み概要
江合左岸	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>推進会議1回、集落会議12回、担い手研修会2回。関係機関の連携強化し効率的に活動するため、課題整理と推進方針検討する農地集積戦略会議など合同会議を開催し推進支援を行った。</p> <p>集落の実行委員、換地委員が中心となり、個別担い手農家及び集落営農の生産組織への作業受委託や利用権設定による農地の集積を推進した。(再評価時：230.3ha H20見込：323.3ha)</p> <p>集落ごとに農地の集積が行われたことによって、集団的に転作の作付けができた。</p> <p>今後の取り組み方針</p> <p>将来委託を希望している農家への啓発活動を支援する。</p> <p>大崎市、JA古川と連携して集落営農の円滑な運営(土地利用調整、法人化)を指導する。</p>
松島東部	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>戦略会議(推進会議)3回、集落(地域)会議8回、担い手会議(研修会)2回。関係機関の連携強化のため、課題整理と推進方針検討及び役割分担の確認を行う農地集積戦略会議(合同会議)を開催し推進を図った。特定農業団体は法人化を目指しており、経理の一元化に向けた研修会や講習会を行っている。</p> <p>集落営農組織ごとに、土地利用調整を担う農用地利用改善組合と集団転作等推進のための特定農業団体(H19設立)を設立し、集団転作を中心とした農地集積を推進した。</p> <p>(H18：79.5ha H19：77.3ha H20見込：79.1ha)</p>

地区名	平成 20 年度の取り組み概要
松島東部	<p>湿害が課題となっていたが、普及センターによる畝立て同時播種の技術支援や暗渠排水工の施工により、収量・品質ともに向上した。 (H19 実績 160 kg / 10 畝², 一等比率 50%以上)</p> <p>今後の取り組み方針 今後は、集積目標は達成目前まで来ているので目標達成に向け推進する。また、転作に加え水稻作業受委託も含めた集落営農に取り組んでいく。 特定農業団体 2 組織の法人化への支援を行う。</p>
鹿島台東部	<p>再評価後の取り組み状況及び成果 戦略会議（推進会議）1 回、集落（地域）会議 2 回、担い手会議（研修会）4 回。農地集積の向上のため課題となっている個別担い手と集落営農組織の調整等について解決のため合同会議開催。また、集落活動や担い手を農業公社等と連携し支援した。（農地利用集積アドバイザー・農業公社等支援 2 回） 水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）を契機に集落営農組織を設立したことで、大幅に農地集積の推進が図られた。（再評価時：112.8ha H20見込：248.0ha）</p> <p>今後の取り組み方針 集落営農組織の安定的な経営のために、集落営農組織の法人化移行に向けた活動を関係機関との連携を密にしながら組織の強化のための支援をしていく。 担い手の農業所得の向上につながる取り組みの一環として、「売れる米づくり」を関係機関と連携し実施していく。</p>
川 北	<p>再評価後の取り組み状況及び成果 戦略会議（推進会議）3 回、集落（地域）会議 15 回、担い手会議（研修会）7 回。農地集積の向上のため課題となっている法人化等について解決のため合同会議開催。また、集落活動や担い手を農業公社等と連携し支援した。（農地利用集積アドバイザー、農業公社等支援 3 回） 集落営農組織を円滑に運営するため、各集落の営農組織代表者が参加し先進事例調査を実施し組織運営方法等を学んだ。 転作の安定と向上を目指し集落営農組織の認定農業者による先進地の転作取り組み事例調査を実施し、先進的な農地集積の取り組み及び、転作方法や作物の利用状況等を学んだ。 各集落のアグリセンターの集落営農取り組み事例発表や組織間の情報交換のための研修会を開催した。この結果、新たに収益性の高い作物（野菜）の導入した営農組織や法人化への取り組みに熟度の高まりが見られる営農組織が出てきた。</p> <p>今後の取り組み方針 集落営農組織の未加入者への加入誘導活動を支援する。</p>

地区名	平成 20 年度の取り組み概要
川 北	<p>関係機関の連携を一層活用し、地域の特徴を生かした集落営農活動の計画策定を支援する。</p> <p>わかやなぎアグリセンターの各集落営農組織間の連絡調整体制づくりを支援する。</p>
飯 島	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>戦略会議（推進会議）2回、担い手会議1回、実行委員会1回。農地集積の向上のため課題となっている土地利用調整等について、推進会議及び担い手会議を開催し解決に努めた。また、土地利用調整組織設立に向け農業公社等と連携し支援した。（農業公社等支援3回）</p> <p>集団転作を安定して実施していくため、集団転作をブロックローテーション方式で実施することを関係機関と調整し、集落座談会等において説明したことによって、H21年度から実施することになった。</p> <p>今後の取り組み方針</p> <p>関係機関がより一層連携しブロックローテーション定着のための課題解決と集積率向上を支援する。</p> <p>集落の円滑な土地利用調整を行う組織（アグリセンター）の設立を支援する。</p> <p>大豆栽培が検討されていることから、排水対策など課題解決を支援する。</p>
米 谷	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>戦略会議（推進会議）1回、集落（地域）会議2回、担い手会議（研修会）3回。担い手へ集積するための課題解決に向けての情報提供等支援を行った。</p> <p>3年続けて集積目標面積を達成している。今後も農地集積を継続し定着させるため関係機関と連携し、工事の実行委員会、換地委員会に対しても啓発活動を行った。</p> <p>今後の取り組み方針</p> <p>農地集積のさらなる向上や担い手育成のため関係情報の発信を支援していく。</p> <p>担い手会議や集落説明会など地域の担い手育成啓発活動を支援していく。</p>
桜 場	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>農業公社等と連携した農村活性化推進会議2回、地区実行委員会1回、現地研修会（先進地視察）1回。担い手へ集積するための課題解決に向けての情報提供等支援を行った。</p> <p>農地集積の取り組みを波及させるため、工事の実行委員会等に対しても農地集積の啓発活動を行った。</p>

地区名	平成 20 年度の取り組み概要
桜 場	<p>農地集積に対する農家の不安解消や話し合いのきっかけにしてもらうため、演劇を創作する研究会を設けた。農村活性化推進会議と実行委員会において、実演を行ったところ、参加者の7割以上が好意的関心を示した。</p> <p>今後の取り組み方針</p> <p>農政や地域政策に関する行政情報を積極的に発信することによって、地域の目標に向けた普及・啓発活動を支援していく。</p> <p>農家同士の話し合いの動機付けや行政が持っている有益な情報を伝えるため、研究会で創作した劇を農家への普及・啓発会議等で実演していく。</p> <p>すべて個別担い手農家による集団転作なので、目標に向けての規模拡大や転作継続のための支援を行う。</p>
大 川	<p>再評価後の取り組み状況及び成果</p> <p>戦略会議（推進会議）3回、集落（地域）会議12回、担い手会議（研修会）2回。農地集積の向上のため課題となっている担い手の再編のための合同会議開催。また、集落活動や担い手を農業公社等と連携し支援した。（農地利用集積アドバイザー、農業公社等支援2回）</p> <p>集落アグリセンターが換地委員会と連携農地集積を踏まえた一時利用指定を行い、担い手への農地集積の推進を図った。</p> <p>（再評価時：129.7ha H20見込：181.3ha）</p> <p>暗渠排水が進んだことなどで大規模な大豆栽培（109ha）が可能となった。</p> <p>今後の取り組み方針</p> <p>集落アグリセンターを中心とした効率的農業を実現するため、土地利用調整や集団転作が推進されるよう支援する。</p> <p>集落アグリセンターの農作業受委託契約や利用権設定のための契約会開催を支援する。</p> <p>転作では海が近いので塩害対策も必要なことから、対策の勉強会等を支援する。</p>

アグリセンターとは、1から数集落単位の農地について、利用権設定や農作業受委託などの農地流動化を自主的に調整管理するとともに、農業委員会への手続き等を支援するための任意組織。

農地利用集積アドバイザーとは、一層の農地利用集積を推進するために、県内で地域の担い手として活躍している人や農地利用集積に指導・貢献している人たちの中から、そのノウハウを他地区へ指導・助言してもらうためアドバイザーとして委嘱した人たち。「みやぎ食と農の県民条例」の基本計画策定を契機として平成14年度から始めたもので現在17名。

(参考) 経営体育成基盤整備事業の再評価地区でのソフト活動及び営農状況

大豆の生育調査と枝豆収穫体験



大豆の播種



大豆の発芽状況



農地集積の合同会議



大豆の収穫(コンバイン)



大豆の収穫(運搬)

